

## JR貨物

### 「二〇一一年度夏季手当を回答」 「基準内賃金の一・五八ヶ月分、7月6日」支払い 黒字の還元として賃金未払分として「〇・〇三ヶ月分」を上積み

貨物会社は、6月14日の18時30分、「二〇一一年度夏季手当の支払いに関する申入れ」に対する回答として、「基準額は、基準内賃金の一・五八ヶ月分。また、平成23年度黒字決算及び震災復興、自然災害への社員の労苦に報い、基準内賃金の〇・〇三ヶ月分を併せて支給する」とした。55歳に到達した社員の扱いについては、従前どおりとし、支払日は、7月6日と回答した。

席上組合は、「回答の一・五八ヶ月は、この25年間を経ても厳しい経営状況下にある『構造矛盾』を置き去りにしてきた経営責任であり、さらなる社員犠牲の低額回答は認められない」とし、社員と家族の期待を裏切る低額回答に抗議しました。

最後に国労は、「本日、夏季手当の低額回答は、社員・家族の期待を裏切るもの」と改めて抗議の意思を表明し、扱いについては「持ち帰り」として交渉を終了しました。

JR貨物会社からの解答は次の通り。

#### 回答書

平成24年6月14日  
日本貨物鉄道株式会社

平成23年度は、東日本大震災、大型台風の度重なる上陸、冬季の記録的豪雪の影響などにより五〇〇〇本近い列車運休が発生しましたが、何としても黒字を確保すべく全社一丸となって、安全・安定輸送に努めるとともに、収入の確保とコスト削減に努めた結果、1億円の経常利益を出すことが出来ました。

現在のわが国の経済は、欧州の債務危機による世界経済の減速や歴史的円高などにより、今後

も厳しい経営環境が続くものと想定される中、運輸収入の確保に向けて、引続きトップセールス、ソリューション活動などを展開しているところですが、4月、5月の収入実績は対計画を大幅に下回る大変厳しい状況で推移しています。

このような中、平成24年度は中期経営計画「飛躍」の2年目として、最優先課題である「安全の確立」に向け役員・社員一丸となって事故撲滅に強力に取り組むとともに、「安定輸送の確保」・「コンテナ輸送品質の向上」に関わる各種施策の地道な推進にあわせて、収入拡大に向けた積極的な営業施策の展開を図る必要があります。また、一層の経費削減や効率的な業務体制の確立、経費構造の変革を進

めることで、将来における経営の自立に向けた基盤づくりを行わなければならないと見做します。社員の皆さんには、当社の置かれている厳しい現状を是非理解していただきたいと思います。

平成24年度の夏季手当については、以下のとおり回答します。

#### 記

1. 基準額  
基準額は、基準内賃金の一・五八箇月分とする。
2. 支給日  
平成24年7月6日（金）とする。
3. その他  
55歳に到達した社員の取扱いについては、従前どおりとする。

国労仙台地本は、貨物会社の低額回答に抗議するため、次の通り抗議集会を開催します。全組合員の参加を要請します。

#### 貨物会社

- 二〇一一年度夏季手当
- 一・五八ヶ月に抗議する緊急集会

日時 二〇一二年6月19日  
十八時三十分より  
会場 別途

## 「グループ会社と一体となった業務改善の更なる推進」の基本要求交渉が行われる

国労東日本本部は「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」の基本要求交渉が、5月29日（1回目・共通要求、総合車両センター関係）、6月5日（2回目・区所、車両センター関係）に行われました。

東日本本部は5月22日、「運輸・検査外注化施策に対する合理化対策協議」を開催し、基本要求交渉に臨む意思統一を行いました。具体的には、①実施期日・スケジュールを明らかにさせる。②委託範囲をより具体的にさせる。③技術継承のあり方を明確にさせる。④安全な車両の提供を確保させる。⑤支社交渉において詳細な提案を行わせる等を中心として、委託の拡大で発生する出向者の業務を車両検査業務に限定させ、さらに年間労働時間や年間休日にはJR本体と同様とさせることを獲得目標に掲げ、交渉に全力をあげるとともに、現場段階での現場長申し入れを含む職場の世論をつくる運動強化の意思統一を図ってきました。

今回の交渉をもって、足掛け3年に及ぶ議論を積み重ねてきた本部・本社間交渉が終了し、今後は各地方における支社交渉となります。

現状では、委託の拡大に歯止めをかけるに至っていませんが、「10月1日の実施時点では出向者の業務に検修以外の業務を入れることは無い」との回答を引き出すなど、委託拡大に伴う問題点の改善につながる一定の前進もありました。また、各支社で説明されている「運輸車両関係社員のみならず」という車両取替え計画は、会社が検討している委託しない職場・業務を考慮するうえで、有益な資料となっています。

私たちは今後の支社交渉に向けて、前進を生かしながら、資料を分析し、支社段階での要求前進を勝ち取るために全力をあげましょう。具体的なやり取りは、各分会に配布された東日本業務部情報を参照してください。